

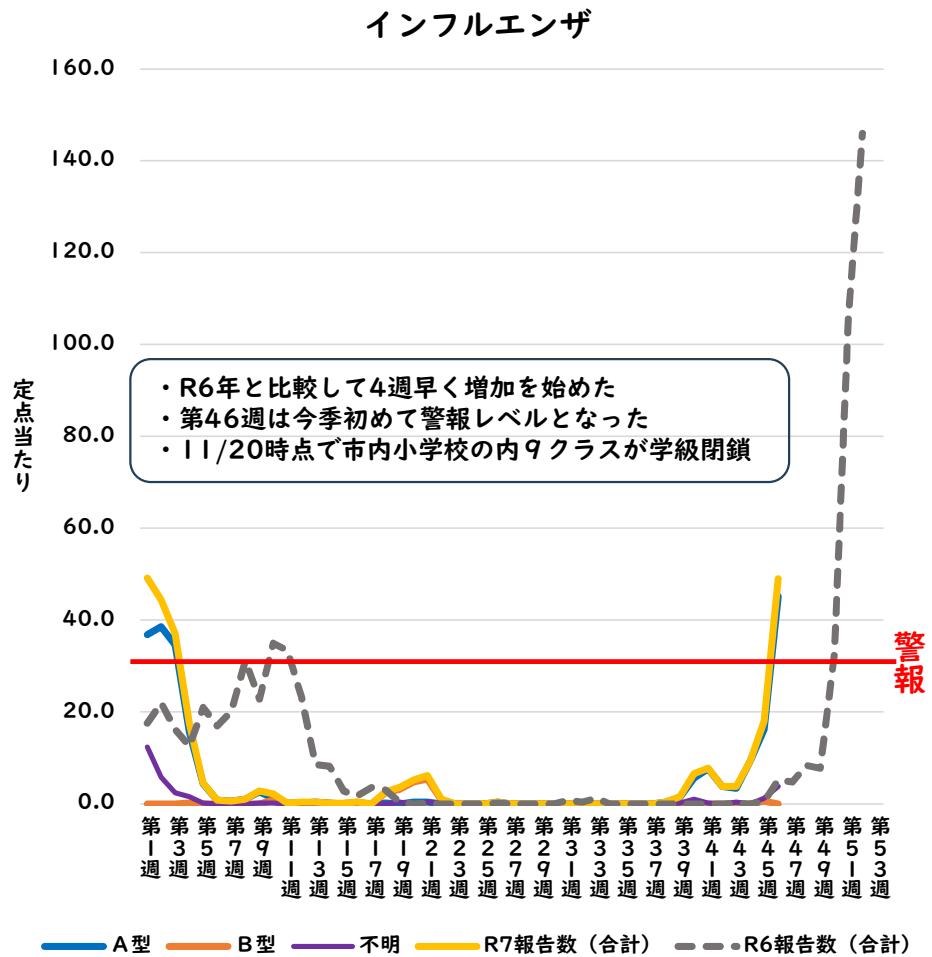
令和7年度社会福祉施設向け感染症対策研修会（感染性胃腸炎編）

# 佐伯市内の 感染症発生状況について

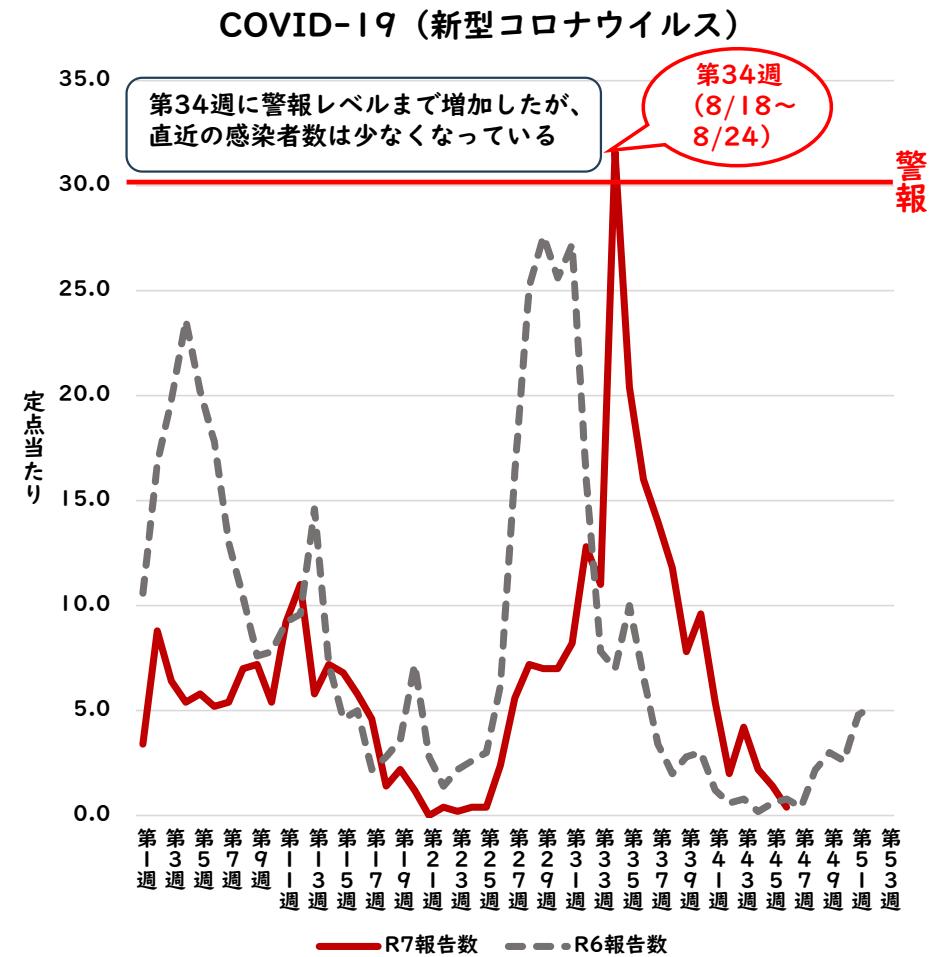
大分県南部保健所

令和7年11月21日

# 佐伯市内の感染症発生状況①



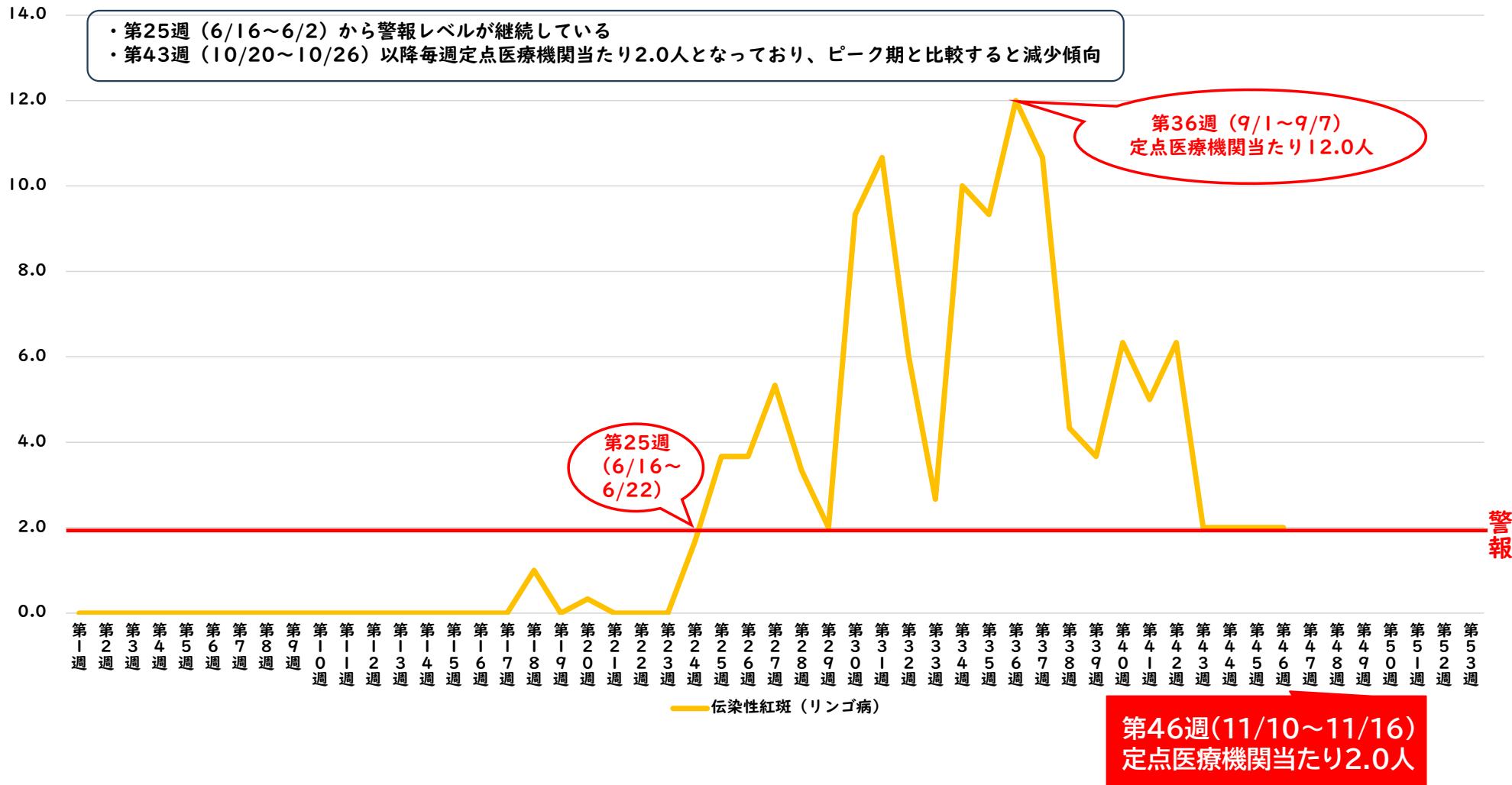
第46週(11/10～11/16)  
定点医療機関当たり49.0人



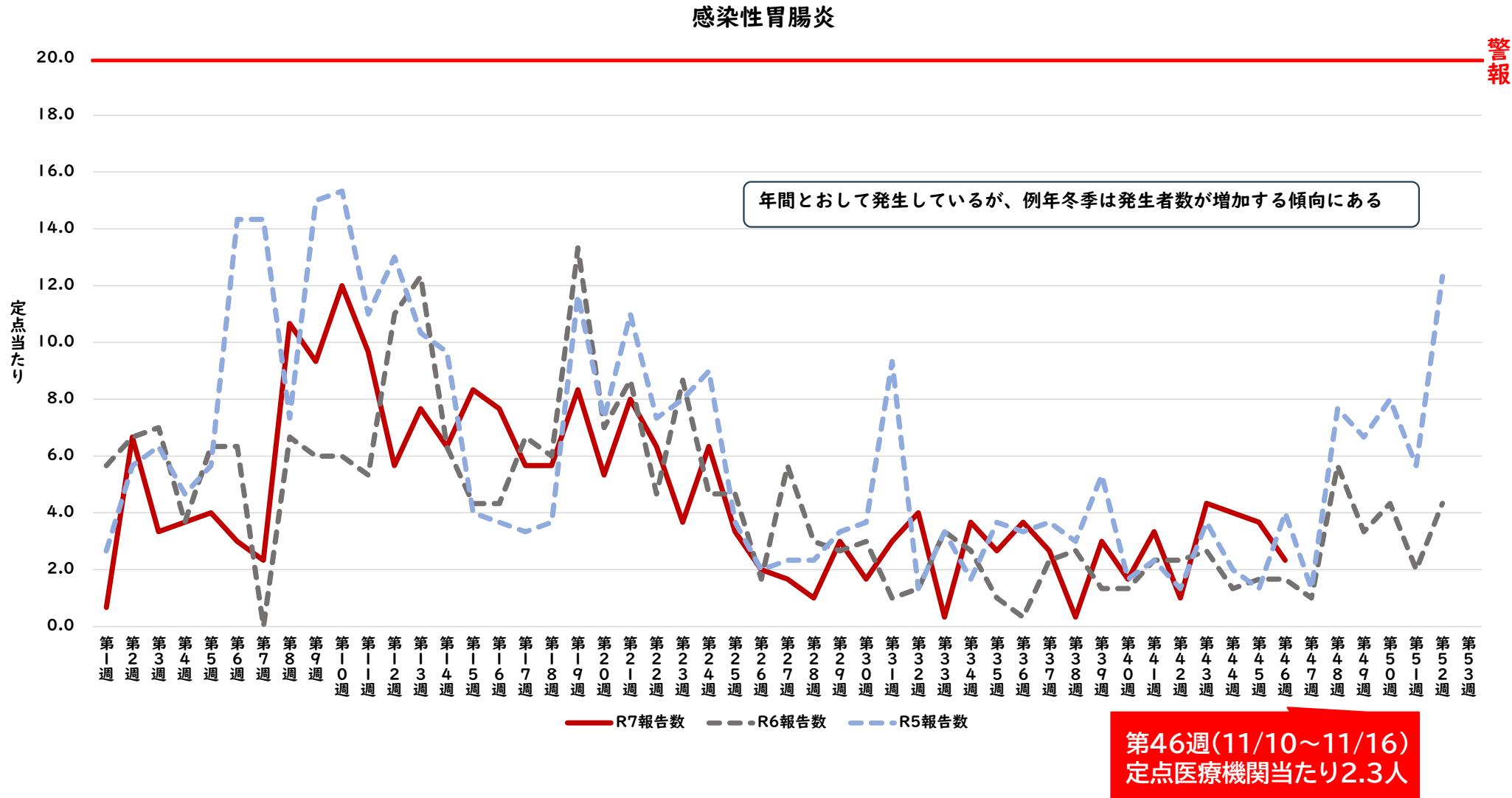
第46週(11/10～11/16)  
定点医療機関当たり0.4人

# 佐伯市内の感染症発生状況②

## 伝染性紅斑（リンゴ病）

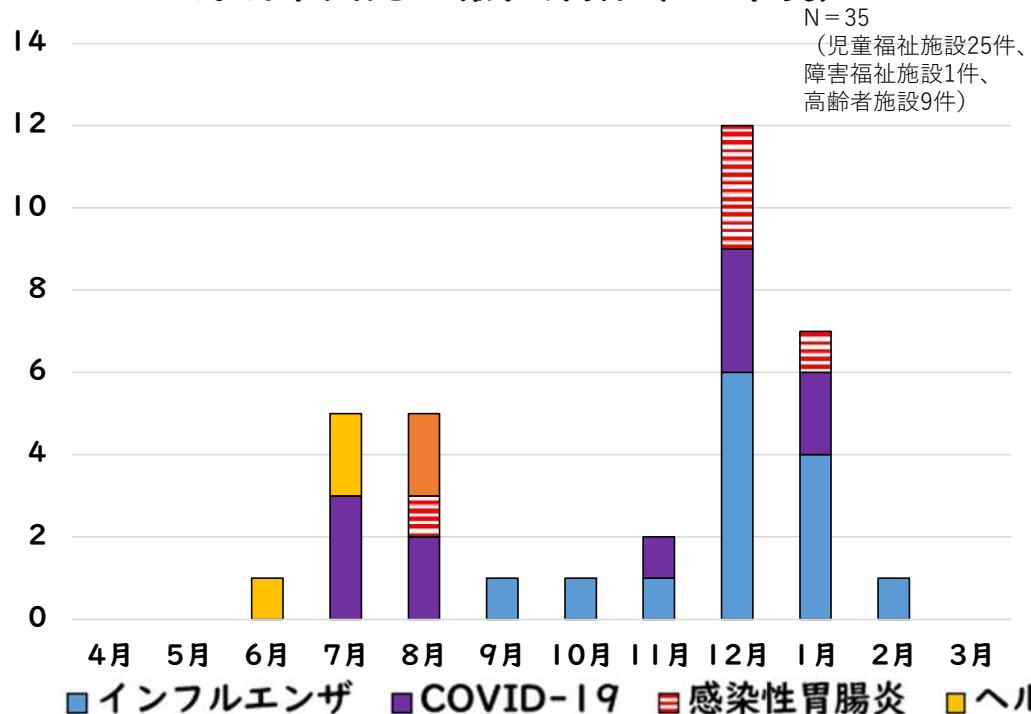


# 佐伯市内の感染症発生状況③

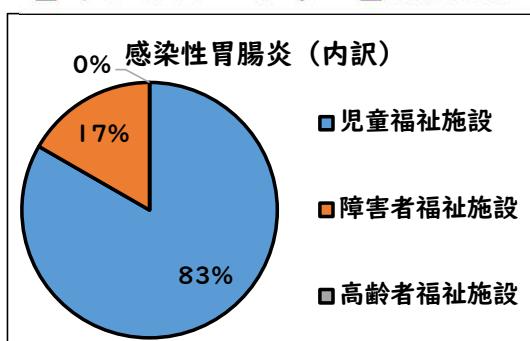
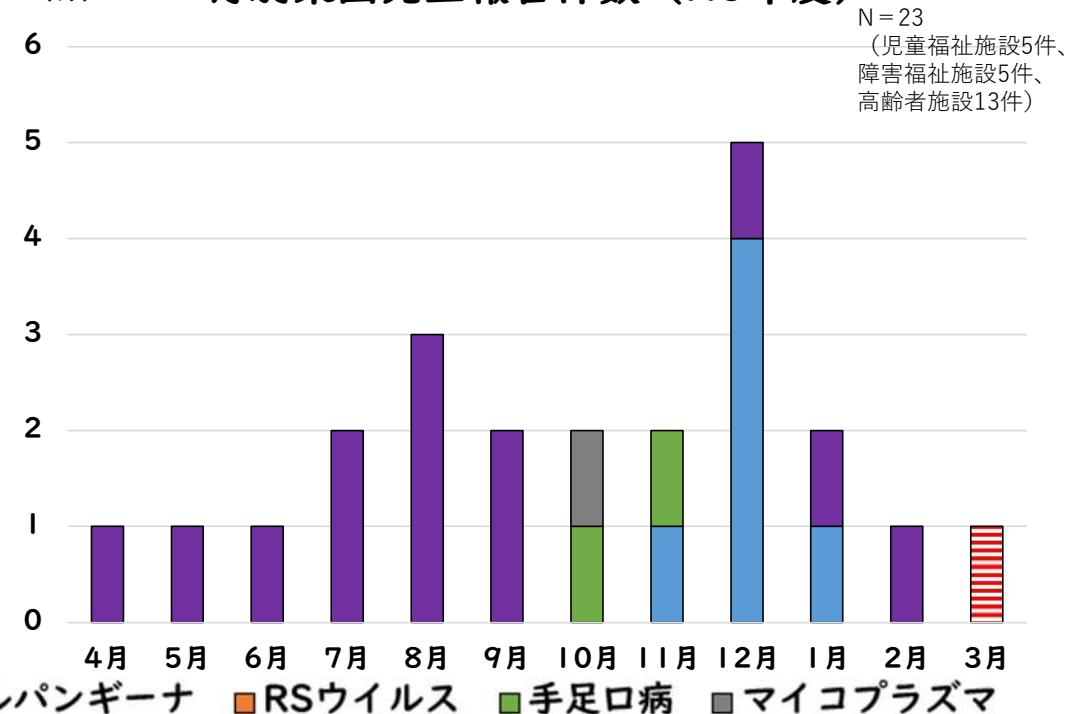


# 佐伯市内の社会福祉施設における感染症集団発生報告

(件) 月別集団発生報告件数 (R5年度)



(件) 月別集団発生報告件数 (R6年度)



- ・インフルエンザウイルス感染症が流行する12月～1月は、社会福祉施設からの集団発生数が多く報告されている。
  - ・コロナウイルス感染症は季節問わず集団感染報告があるが、12月～1月と7月～8月に2回感染者が増える時期がある。
  - ・感染性胃腸炎は季節問わず集団感染が報告されている。
- 感染性胃腸炎の集団発生があった施設の内、83%は児童福祉施設（5件）、17%は障害福祉施設となっている。

# 社会福祉施設では感染症が拡大しやすい

## 【施設で見られる要因】

### (環境要因)

1. 環境・物品の共有。  
(共有スペースに密集・換気不十分。)
2. 集団での生活  
(マスクを外して食事・会話によって感染拡大)
3. 手洗い・手指消毒の意識が低い・回数が少ない。

### (人的要因)

1. マンパワーに余裕がない。  
(体調不良でも出勤しようとする。)
2. スタッフからの持ち込みが多い。
3. スタッフ・介護・看護者が、感染媒介  
⇒集団感染につながりやすい。

## 【利用者で見られる要因】

1. 免疫力が未発達/低下した利用者が多い。  
⇒基礎疾患・合併症を含めて、重症化しやすい。
2. 理解力の不足/低下により、衛生管理・感染対策への協力が得られにくい。
3. 自分で（自力で）十分に手洗い・消毒ができない。
4. 症状がはっきりせず受診・相談の判断、診断のタイミングが遅れてしまう。

★『自分が感染源とならないように』  
注意が必要です。

★一人感染症患者が発生しても、  
感染が拡大しないよう対策しましょう。

# 感染症集団発生報告にご協力をお願いします

感染第148号  
令和5年5月2日

福祉保健企画課長  
こども未来課長  
こども・家庭支援課長  
食品・生活衛生課長  
保護監査指導室長  
障害福祉課長  
高齢者福祉課長  
人権尊重・部落差別解消推進課長

殿

福祉保健部感染症対策課長

「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の一部改正について

上記のことについて、平成17年6月20日付け福保第644号で大分県での取扱いについて通知しているところですが、令和5年4月28日付けこ成総第18号、こ支総第9号、健発0428第3号、生食発0428第8号、社援発0428第18号、障発0428第1号及び老発0428第9号で各局長連名通知がありましたので、お知らせします。

これに伴い、令和5年5月8日以降は、当該通知における「感染症」には、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が含まれることになります。また、大分県における取扱いについて、下記に再掲しますので御留意ください。

つきましては、貴課の所管する社会福祉施設等への周知をお願いします。

なお、各保健所(部)長及び各市町村長あて別途通知していることを申し添えます。

記

1. 社会福祉施設等においては、職員は利用者及び自身の健康管理上、感染症や食中毒が少しでも疑われる場合は、速やかに看護職員の指示を受けるとともに、看護職員はその状況を施設長に報告すること。

## 市と保健所に報告が必要です

2～3. (略)

4. 社会福祉施設等の施設長は、次のア、イ又はウの場合は、市町村等の社会福祉施設等主管部局に迅速に、感染症又は食中毒が疑われる者等の人数、症状、対応状況等を報告するとともに、併せて保健所に報告し、指示を求めるなどの措置を講ずること。

- ア. 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者や重篤患者が1人でも発生した場合
- イ. 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらが疑われる者が5名以上又は全利用者の1割以上発生した場合
- ウ. (略)

5～9. (略)

### 【担当】

福祉保健部感染症対策課  
予防・検査班 廣末、三宮  
内線：2886、2752

令和5年5月2日 大分県福祉保健部感染症対策課長から通知

# 感染症集団発生報告にご協力をお願いします

## 報告基準：

- ア.同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者や重篤患者が1人でも発生した場合
- イ.同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる者が5名以上または利用者の1割以上発生した場合
- ウ.ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

いつも感染症集団発生報告にご協力いただきありがとうございます。  
今後ともよろしくお願ひいたします。



# 『あなたの街の感染症情報』について



「あなたの街の感染症情報（南部保健所）」で検索！



※毎週水曜日15時更新

